

平成 29 年度 百合丘高等学校不祥事ゼロプログラム

百合丘高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長が補佐をする。

2 目標及び行動計画

別紙「平成 29 年度 不祥事ゼロプログラム 目標・行動計画」のとおり定める。詳細は次のとおりである。また、校長による全教職員への面談を、年間を通して実施する。

① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）

ア 目標

教育公務員として社会的に高度な行為規範を求められていることを常に意識して行動し、県民からの信頼を損なわないようにする。

イ 行動計画

- ・常に公私の別を明らかにして、県民の疑惑や不信を招くことのないようにする。
- ・公務外非行の具体的事例を示し、法令遵守の意識啓発を図る。

② セクハラ・わいせつ行為の防止

ア 目標

人権に配慮し、セクシャル・ハラスメント、わいせつ行為を根絶する。

イ 行動計画

- ・相談窓口の活用を広く周知すると共に、生徒のシグナルを見落とさないように、教職員は日ごろから生徒の様子や変化に細心の注意を払う。また、良好な人間関係を構築する。
- ・校長を中心とした指導体制を確立し、教職員間の報告・連絡・相談が円滑に行われるようにする。

③ 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標

生徒の人権を尊重し、体罰、不適切指導による不祥事の発生を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・生徒への説明責任を果たし、生徒との良好な人間関係や信頼関係を構築する。
- ・不祥事防止啓発資料等を用いた研修やチェックリストを実施して、職員の意識の向上を図る。

④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

マニュアルに従って作業や点検を行うとともに、進捗状況を相互に確認する。

イ 行動計画

- ・成績処理業務、調査書作成等各業務に係るマニュアルの改訂を実施して作業確認票等を作成し、全職員に周知徹底する。
- ・点検業務を行う際は、2人以上・複数回の点検を行う。

⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）

ア 目標

個人情報の流出を未然に防止するとともに、個人情報の適切な取扱いをする。

イ 行動計画

- ・携帯電話への個人情報の適正な登録及びパスワードの設定を徹底する。
- ・廃棄起案を徹底し、シュレッダーする際には再度内容確認し誤廃棄を防止する。

⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

法令遵守、交通事故の発生を未然に防止するとともに、酒酔い、酒気帯び運転を防止する。

イ 行動計画

- ・教職員の交通安全法規の遵守について研修会等を通じて未然防止を図る。
- ・酒酔い・酒気帯び運転防止は宴席等の多くなる時期には、とくに注意喚起し、翌朝の運転も控える。

⑦ 会計事務等の適正執行

ア 目標

適正な私費の徴収・執行を行い、不適正な処理とならぬよう未然に防止する。

イ 行動計画

- ・研修を通じて、事務手続き等に関する共通理解を図る。
- ・相互チェックを行い、会計処理が明確であるか確認する。

⑧ 入学者選抜に係る事故防止

ア 目標

マニュアルの確認や相互注意喚起により、入学者選抜業務に係る事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・実施要項、チェックリストに従い準備、点検および監督業務等を的確に実施する。

3 検証及び評価

(1) 中間検証

2に規定する行動計画について、平成 29 年 10 月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、補完措置を講ずる。また、目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証及び全体評価

2に規定する行動計画について、平成 30 年 3 月初旬に実施状況を確認するとともに、自己評価を行う。

(3) 次年度プログラムの策定

平成 29 年度不祥事ゼロプログラムの最終検証および全体評価をもとに、次年度の目標設定を行い、平成 30 年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(2)の検証をふまえ、実施結果をとりまとめホームページ等で公開する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止担当者会議（＝企画会議）で行う。

平成 29 年度 百合丘高校不祥事ゼロプログラム 目標・行動計画

課題	①法令遵守意識の向上	②セクハラ・わいせつ行為の防止	③体罰、不適切な指導の防止	④成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	⑥交通事故防止、飲酒運転の防止、交通法規の遵守	⑦会計事務等の適正執行	⑧入学者選抜に係る事故防止	
目標	公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底	スクール・セクハラ等の未然防止	生徒の人権を尊重した指導、体罰・不適切指導の防止	成績処理及び進路関係書類の作成・取扱いに係る事故防止	個人情報保護の徹底、誤廃棄防止	交通事故防止酒酔い・酒気帯び運転防止交通違反等の未然防止	公費・私費の適正な徴収及び執行	実施要項に基づく、入学者選抜業務の厳正な遂行	
行 動 計 画	4月～6月	(重点課題等) ゼロプログラム策定・公表 教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起							役割分担や業務推進体制の確認
	7月	成績処理等における適切な業務の推進							実施要項の点検
	8月	成績処理及び進路関係書類の作成・取扱いに係る事故防止							
	9月	私費会計の適切な会計処理							
	10月	いじめの防止や適切な生徒支援等生徒の人権に係る研修会							
	11月	外部講師による事故・不祥事防止研修会、中間検証							
	12月	成績処理における適切な業務の推進							
	1月	入学者選抜・年度末に向けた、業務の迅速・適切な推進							
	2月	入学者選抜業務の厳正な遂行							
	3月	ゼロプログラム行動計画の実施状況確認と自己評価							
		教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起	スクール・セクハラ等防止に関する啓発資料配付・教科準備室等の適切な使用について注意喚起	スクールカウンセラーの活動紹介、ケース会議や人権相談体制の整備・体罰防止基本方針の周知	テスト作成、調査書作成、推薦会議等のマニュアル改訂とシュレツダー禁止期間の設定	対策重要度分類表の確認、個人情報の適正な取扱いについて注意喚起	安全運転・交通事故防止に関する注意喚起	私費会計規準と執行手順等の確認 財務事務調査の実施	
				部活動等における適切な指導に関する資料配付と意識啓発	前期期末試験実施・成績処理に関わるチェック	暗号化フォルダの利用に関する研修			
	教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起			3年調査書作成作業におけるチェック	廃棄すべき書類の適切な処理、誤廃棄の防止		財務事務調査の結果報告と是正措置		
				3年調査書作成作業におけるチェック		安全運転・交通事故防止に関する注意喚起	前期の執行状況のまとめと中間監査の準備		
	処分事例等の情報共有・意識啓発	スクール・セクハラ防止について資料配付と注意喚起	生徒の人権をテーマとした外部講師による研修の実施	進路関係書類作成作業におけるチェック			中間監査の実施	入選業務管理の徹底周知	
			外部講師による事故・不祥事防止研修会の実施	進路関係書類作成作業におけるチェック			中間監査の結果報告と私費会計執行手順等の再確認	採点・点検に関する校内研修の実施	
	教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起			後期期末試験・成績処理、調査書作成に関わるチェック		飲酒運転防止に関する資料配付と注意喚起		実施要項の作成、シミュレーション及び周知	
		生徒対象セクハラアンケートの実施	生徒および教職員対象体罰アンケートの実施			安全運転・交通事故防止に関する注意喚起		面接検査に関する研修	
			卒業・進級等に向けた適切な指導・支援		個人情報に係わる文書の引き継ぎ準備		後期の執行状況報告、決算に向けた適切な会計処理	入選業務の厳正な遂行に関わる注意喚起	
	教育公務員としての自覚ある行動について注意喚起			学年末試験・成績処理、進路関係書類作成に関わるチェック	個人情報に係わる文書廃棄及びデータ削除		私費会計期末監査に向けた準備	入選での個人情報保護についての注意喚起	